

「一般社団法人しんきん成年後見サポート」に聞く

法人設立の背景と成年後見制度普及への役割

安心して充実した老後生活を
支援すべく財産管理を担う

～地域密着の強みを活かし任意後見にも注力～



吉原 毅 理事長

さわしい業務ですし、地域の皆さまのお役に立てる社会貢献活動です。収益事業ではありませんので、経費面も考えて城南信用金庫の本店に本部を置き、会長はさわやか信用金庫の石井名誉顧問、理事長が私ということにスタートしました。また、各信用金庫の理事長には役員という形でご協力いただいています。

地元商店街の会合の中で、参加者の方から、「城南信金さんとは古くから取引しているけれど、一人暮らしの高齢者が自分で財産管理ができなくなったときにもお世話していただくと助かります」といったことを言われたことがあります。

そのときは、「私どもは金融機関ですから、財産をお預かりすることはできるけれども、それをどのようにお客さまのために使うかというのは、なかなか難しい問題を含んでいます。それは成年後見人の方々をお願い

することになりますね」というように申し上げたのですが、その後、成年後見制度をスムーズに利用してもらうために、別法人をつくる方法もあるなと思いたわけです。

もうひとつ、成年後見制度に対して、より良い運営のしくみはないかという問題意識も感じていました。

現状の成年後見制度には後見人による使い込みなど問題点も多く、その解決策として裁判所は後見制度支援信託を奨励しています。この場合、財産は信託銀行に移しても、信託銀行からお金を下ろすときには、裁判所が許可を出して行うという形になるのです。

このような事故が起こらないしくみを作ることも大事ですが、やはりお客さまの本当のご意向は何なのかをしっかり認識したうえで、それをもとに運営することが望ましいわけですね。

その点、私どものような地域

成年後見制度は、高齢者や認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が低下した人の権利を守るための役割を担っている。しかし、2000年4月のスタートから15年も経つというのに、いまだ普及しているとはいえない。

そうした中、今年に入って普及を促す新しい動きが出てきた。それが品川区内に営業店をもつ5つの信用金庫が今年1月に設立した「一般社団法人しんきん成年後見サポート」である。その成立と成年後見制度普及への役割について、吉原毅理事長と鈴木陽一事務局長にお話をうかがった。

社会福祉協議会の指導のもと
5信金が意気投合して設立

「まずは「一般社団法人しんきん成年後見サポート」の設立の経緯についてお聞かせください。

成年後見事業は公共的・公益的な仕事ですから信用金庫にふ